

2018年度・漢方医学教育推進事業について <実施要綱>

漢方医学教育に関する医学教育の推進団体・組織への支援（イベント共催・後援・協賛及び支援）を行う。

<対象>

対象は、「法人および団体等」で、個人での申請は対象となりません。

<支援（イベント共催・後援・協賛及び支援）件数>

年間5件以内とする

* 継続案件については、理事会にて審議の上、継続支援の可否を決定します。

<支援金額>

1件：100万円を上限とする。

（支援はイベント等に関わる費用とする）

<申請方法>

- ① 漢方医学教育推進事業共催/後援/協賛・支援申請書
 - ② 漢方医学教育推進事業活動実施計画書
- を添付の上、当財団事務局宛に郵送ください。

<申請締切日>

第1回申請締切：平成30年 4月20日（金）

第2回申請締切：平成30年10月12日（金）

第3回申請締切：平成31年 1月11日（金）

*ただし、イベント実施予定3か月前までに申請されたものを対象とする。

<決定通知>

理事会にて、イベント共催・後援・協賛可否および支援金額を決定の上、事務局より申請代表者へ決定通知書を郵送します。

【留意点】

- ① 申請法人あるいは団体の過去活動実績（案内状、活動報告等）を申請書に必ず添付ください。
- ② 申請事業の「法人」「団体」の名称・代表者名はHP等で掲載いたします。
- ③ 当財団「漢方医学教育SYMPOSIUM」で、事業活動に関し、発表をいただくこともあることを了承ください。
- ④ 申請事業（協賛等）に関しては<案内状>の提出をしてください。
- ⑤ 申請事業（支援金）に関しては終了後<収支報告>の提出をしてください。